

松本地域の森林・林業の目指すべき姿

長野県松本地域振興局



【写真】 出荷を待つカラマツの苗木

1 長野県森林づくり指針の経緯

〔根拠〕

長野県ふるさとの森林づくり条例（平成16年制定）

知事は、本県の目指すべき森林の姿を明らかにし、その実現に向けた森林づくりに関する施策を推進するための基本となる指針を定めなければならない（第9条）

〔経緯等〕

年度	項 目	計画期間	策定等の方向性
H17年度	「森林づくり指針」策定	H18 ～ H27	「県民みんなで支える森林づくり」を柱に間伐等の森林整備を推進
H22年度	「長野県森林づくり指針」策定	H23 ～ R2	情勢変化や国の施策を踏まえ、木材利用と関連産業の強化の視点を加え見直し
R 2 年度	計画期間を2年延長	～ R4	県総合5か年計画と計画期間等を整合
R 4 年度	新たな指針の策定	R5 ～ R14	森林資源の循環利用、森林整備を支える担い手の確保・育成等の視点を強化

2 長野県森林づくり指針での目指す森林の姿

めざす森林の姿（イメージ）（対象：国有林を除いた民有林）

④天然林
(333千ha)

②林業経営に適した森林以外の
森林（人工林）(235千ha)

①林業経営に適した森林
(人工林) (100千ha)

自然の力にゆたわながら、
広葉樹主体の成熟した森林
として維持

針広混交林化など、極力
人手が必要とならない森林
が形成

計画的に、適正な主伐と
確実な再造林が実施され、
森林資源の持続的な循環
利用が推進

森林の多面的利用や地域の木材利用が進み、
森の恵みが多くの人々に享受

③里山など身近な森林

【これまで】 ①～③の森林エリアを中心
に約10年で約16万ha
を間伐

【今後の方向性】
森林のゾーニングと機能に応じた森林整備等

① 主伐・再造林の推進

概ね80年サイクルでの森林資源の循環利
用を目指し、年間1,250haの再造林を実施
(R5から段階的に増加)

⇒ 森林資源の循環利用

② 針広混交林化の推進

成長した針葉樹の抜き伐り等により地域の
在来植生の広葉樹を導入・育成し、人手の
かからない森林へ誘導

⇒ 公益的機能の維持・向上

③ 森林空間の多面的利活用の推進

「開かれた里山」の整備、仕組みづくり等
を通じ多くの県民等が親しめる里山を増や
す

⇒ 県民が森林の恵みを享受

※1 【林業経営に適した森林】

林地の生産力が高く、傾斜が比較的緩やかで、林道等からの距離が近い森林等、計画的な主伐・再造林により資源の循環利用に適した森林

3 基本目標 と 3つの基本方針

基本目標 森林づくりで未来につなぐ 森の恵みとゆたかな暮らし

森林づくり

- 成熟した森林資源を循環利用しながら進める森林の若返り
- 森林整備を支える担い手の確保・育成
- 県産材の利活用や森林の多面的利用の取組等

を通じ、

- ✓ 地域の林業・木材産業の活性化
- ✓ 森林と人との結びつきの深化

が図られることにより、

将来にわたって森林の恵みが人々にもたらされ豊かな暮らしにつながる社会をめざします。

基本方針 県民の暮らしを
守る森林づくり

基本方針 県民が恩恵を享受
できる森林づくり

基本方針 持続的な木材供給が
可能な森林づくり

4 長野県森林づくり指針の各種指標の検証

基本方針

県民の暮らしを守る森林づくり

森林整備の推進、災害に強い森林づくりの推進、集積・集約化等による適切な森林管理の推進、野生鳥獣対策の推進

持続的な木材供給が可能な森林づくり

適正な主伐と計画的な再生林の推進、林業就業者の確保・育成と林業事業体の経営強化、林業の生産性の向上、県産材の安定的な供給体制の確立、様々な用途での県産材需要の拡大

県民が恩恵を享受できる森林づくり

森林の多面的利活用の推進、森林等に関わる多様な人材の育成、多様な主体による森林への関わりの推進

- 第4期森林づくり県民税（通称：森林税 R5～9年度）の主要事業である「再生林」の進捗が低調。

R6年度まで485ha実施し、目標値2,900haに対し17%の進捗に留まっている。

- 森林税は、使途、利用額を県民の皆様と約束した上で実施しており、計画と乖離している現状は県民との約束が果たされていない。

R7年度に林務部で各種指標の検証を実施

森林税の基本方針の元となる【**森林づくり指針**】の各種指標について、R6年度実績値による目標値の達成率を分析

特に森林税に関連する指標で、達成率の低い指標について検証

5 主な取組 と 各指標目標値の達成率の検証

基本方針

県民の暮らしを守る森林づくり

持続的な木材供給が可能な森林づくり

県民が恩恵を享受できる森林づくり

森林整備の推進、災害に強い森林づくりの推進、集積・集約化等による適切な森林管理の推進、野生鳥獣対策の推進

適正な主伐と計画的な再生林の推進、林業就業者の確保・育成と林業事業体の経営強化、林業の生産性の向上、県産材の安定的な供給体制の確立、様々な用途での県産材需要の拡大

森林の多面的利活用の推進、森林等に関わる多様な人材の育成、多様な主体による森林への関わりへの推進

間伐から主伐・再生林への転換

- 林業振興及び2050ゼロカーボンの実現に資する主伐・再生林による森林の若返りを計画的、段階的に推進

森林整備面積 (R6: 5,671ha 達成率60%)

暮らし

8,700ha (H29~30平均値) ⇒ 9,650ha (R9) ⇒ 9,300ha (R14)

造林面積 (R6: 406ha 達成率78%)

木材供給

277ha (R3) ⇒ 1,000ha (R9) ⇒ 1,250ha (R14)

野生鳥獣対策の推進

- ニホンジカ等の野生鳥獣による農林業被害の抑制に努めつつ、減少する狩猟者の確保を推進

ニホンジカ捕獲数 (R6: 33,435頭 達成率84%)

暮らし

32,492頭 (R3) ⇒ 40,000頭 (R9) ⇒ 40,000頭 (R14)

働きやすい林業県の実現

- 新規就業者や多様な担い手の受け入れ、雇用環境の改善などによる林業人材の確保・育成

林業従事者数 (R6: 1,538人 達成率100%)

木材供給

1,499人 (R3) ⇒ 1,600人 (R9) ⇒ 1,600人 (R14)

中核的林業事業体数 (R6: 63事業体 達成率91%)

木材供給

44事業体 (R3) ⇒ 66事業体 (R9) ⇒ 85事業体 (R14)

県産材製品の流通体制の構築、木材産業の活性化

- 製材工場等の水平連携や川上から川下までの垂直的な連携など流通の仕組みづくり
- 県産材製品の高付加価値化や需要拡大による木材産業の振興

木材生産量 (R6: 657千m³ 達成率94%)

木材供給

625千m³ (R3) ⇒ 830千m³ (R9) ⇒ 880千m³ (R14)

製材品出荷量 (R6: 83千m³ 達成率66%)

木材供給

109千m³ (R3) ⇒ 153千m³ (R9) ⇒ 176千m³ (R14)

「森林サービス産業県」の形成等

- 森林空間を健康・観光分野で活用する「森林サービス産業」の振興
- 多くの県民等が広く利用できる「開かれた里山」の整備

県民が広く親しめる里山の数【累計】 (R6: 29箇所 達成率145%)

県民

一箇所 (R4) ⇒ 50箇所 (R9) ⇒ 75箇所 (R14)

6 地域ごとの目標値の検証

基本方針

県民の暮らしを守る森林づくり

森林整備の推進、災害に強い森林づくりの推進、集積・集約化等による適切な森林管理の推進、野生鳥獣対策の推進

持続的な木材供給が可能な森林づくり

適正な主伐と計画的な再生林の推進、林業就業者の確保・育成と林業事業体の経営強化、林業の生産性の向上、県産材の安定的な供給体制の確立、様々な用途での県産材需要の拡大

県民が恩恵を享受できる森林づくり

森林の多面的利活用の推進、森林等に関わる多様な人材の育成、多様な主体による森林への関わりの推進

全ての指標の根幹となる、目標達成率が低い「森林整備面積」「造林面積」を検証

森林整備面積（R6計画 9,500ha ⇔ 実績5,671ha 達成率60%）

暮らし

本指標は、間伐（枝打ち、除伐等を含む）、下刈等の造林作業全てを含めた面積。国予算の影響はあるものの、地域ごとに造林作業面積に差があり、地域ごとの目標値設定が必要

造林面積（R6計画 520ha ⇔ 実績 406ha 達成率78%）

木材供給

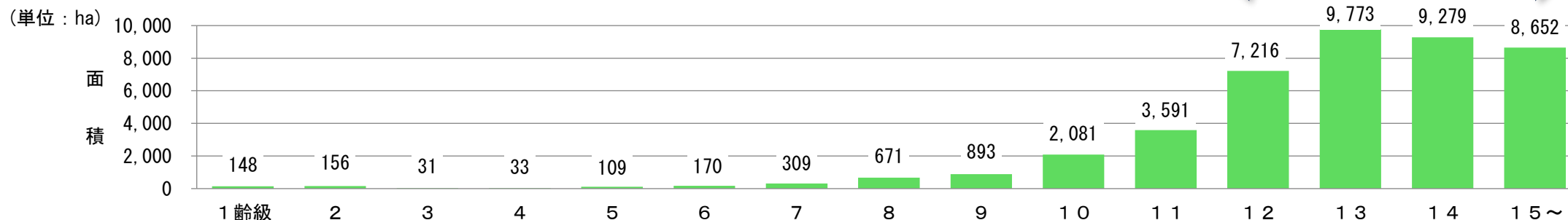
本指標は、森林整備面積のうち主伐・再生林の面積。地域ごとに主伐・再生林の進捗に差があり、地域ごとの目標値設定が必要

松本地域の目標値を設定（地域の進捗状況の見える化） ⇒ 森林税とともに地域会議で評価

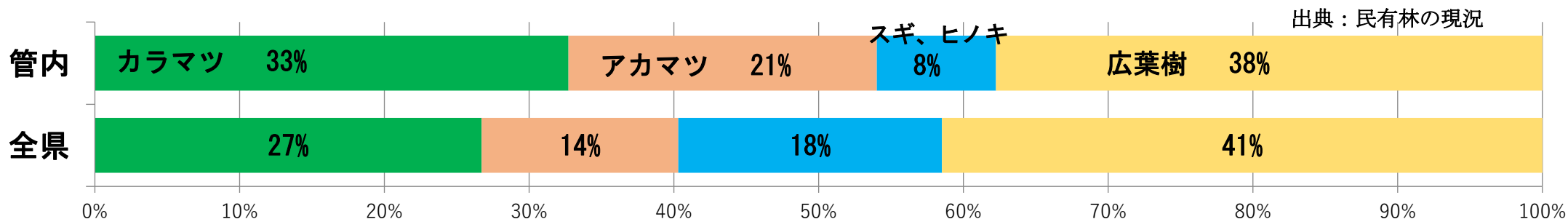
地域毎の目標値の積み上げにより、長野県の目標値を再設定するのが妥当

長野県森林づくり指針 松本地域の目指すべき姿

1 森林資源状況（人工林齢級別面積）



2 森林資源状況（樹種別面積割合）



- (1) 松本地域の人工林の約80%が12年齢級（56年生）を超えており、森林資源は木材として利用可能な時期を迎えています。
- (2) 松本管内の森林資源は、**カラマツ**、**アカマツ**の割合が多いのが特徴です。
- (3) 松本管内の課題となる**アカマツ**は、松くい虫被害対策のための樹種転換を早期に進めるとともに、**カラマツ**と**スギ・ヒノキ**は、林業経営としての森林整備（主伐）を推進していく必要があります。

長野県森林づくり指針 松本地域の目指すべき姿

3 主伐・再造林の検討

- 松本地域の**カラマツ**面積**26,704ha**のうち、**林業経営に適した森林※1**は**6,402ha**を占めています。**カラマツ**は、災害リスクの低減や環境面への配慮など周辺環境との調和を図りながら、**概ね80年サイクルでの林齢の平準化を目指し、主伐・再造林を推進**していきます。【**81ha/年**≠**6,402ha/80年**】
- 地域の課題でもある**アカマツ**は、**松くい虫被害対策を優先して実施**し、補助金の減少が見込まれますが**樹種転換を継続的に進めるため未被害木を45ha/年の主伐を推進**していきます。
- **スギ、ヒノキ**等については、**花粉症対策等の活用により18ha/年の主伐を推進**していきます。

- 松本地域では、**アカマツ**の松くい虫被害対策を令和10年度まで選択と集中で実施したあと、徐々に**カラマツ等**の主伐・再造林に移行していきます。

今後は、**概ね80年サイクルで年間144haの主伐・再造林を目標**とし、松本地域の成熟した森林資源の利活用と、将来にわたって持続的に木材が利用できるよう、林齢の平準化となる森林づくりを進めていきます。

樹種	カラマツ	アカマツ	その他	計
総面積	26,704ha	17,940ha	7,032ha	51,676ha
林業経営に適した森林	6,402ha	3,588ha	1,406ha	11,396ha
年間主伐面積	81ha	45ha	18ha	144ha

※1 【林業経営に適した森林】

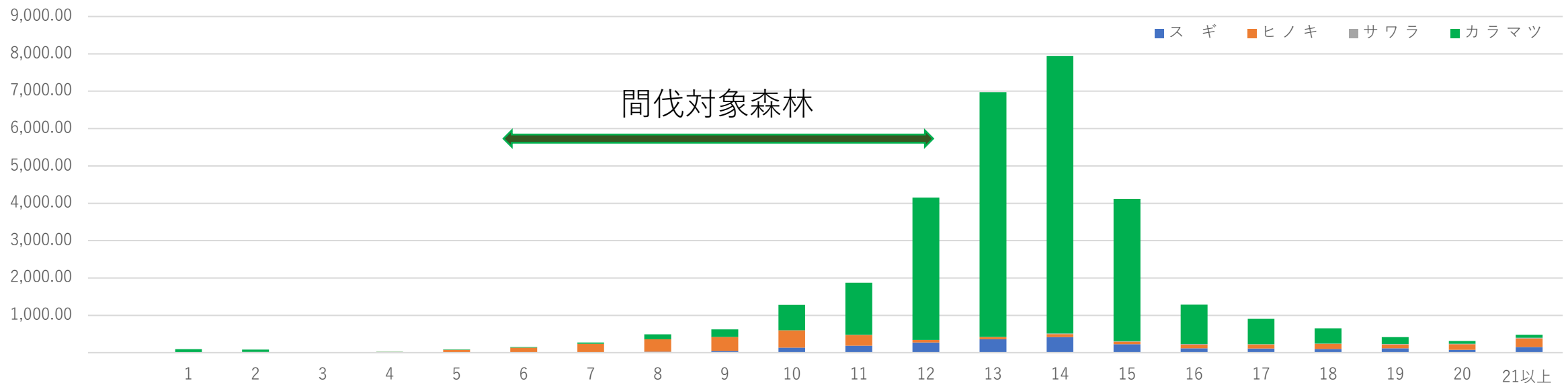
林地の生産力が高く、傾斜が比較的緩やかで、林道等からの距離が近い森林等、計画的な主伐・再造林により資源の循環利用に適した森林

長野県森林づくり指針 松本地域の目指すべき姿

4 間伐の検討

- 今後、森林の高齢化に伴い5～12齢級（20～60年生）の間伐対象森林は、令和7年度の約8,900haから令和17年度には約4,300haに減少すると見込まれます。
- 間伐面積は間伐対象森林と同様に推移するものとして、令和7年度657haから令和14年度278haに減少するものと想定しています。

令和7年度 齢級別資源構成



間伐の目標

区 分	現況（令和7年度）	目標（令和14年度）	増減（R14-R7）
間伐対象森林	8,984ha	4,059ha	△4,925ha
間伐面積	657ha	278ha	△379ha

長野県森林づくり指針 松本地域の目指すべき姿

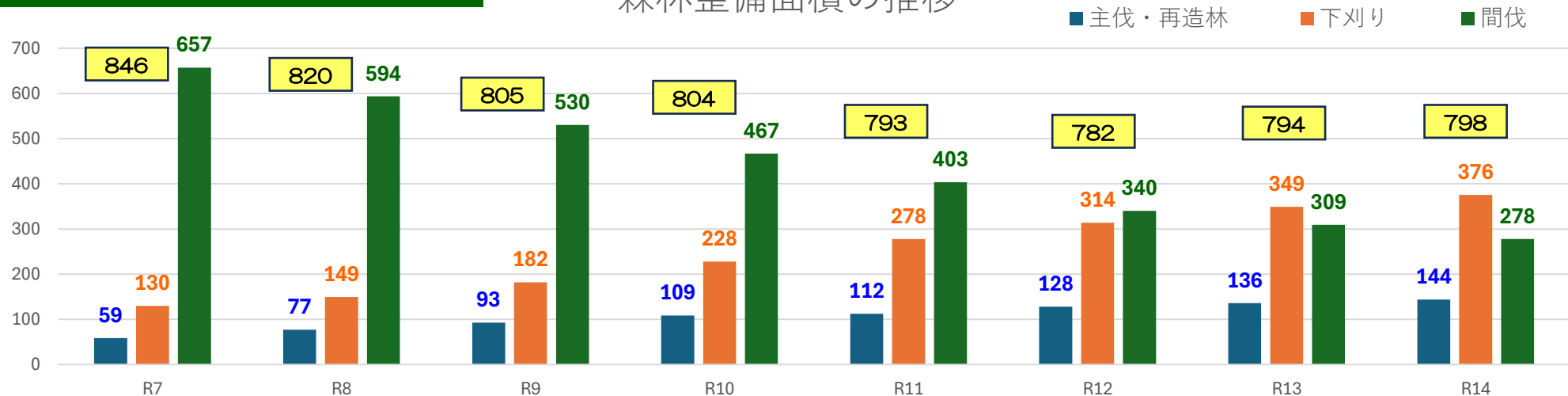
5 森林整備面積の検討

- 主伐・再造林及び間伐の検討結果に下刈を追加して、森林整備面積の目標としました。
- 主伐・再造林、下刈は増加するものの、間伐が減少することから、森林整備面積は微減するものと想定しています。

区 分	現況（令和7年度）	目標（令和14年度）	比較（R14/R7）
主伐・再造林	59ha	144ha	245%
下刈り	130ha	376ha	290%
間 伐	657ha	278ha	42%
計	846ha	798ha	94%

森林整備面積を最終年度のR14年度まで試算

森林整備面積の推移



松本地域の森林・林業の**目指すべき姿**

- 林業経営に適した森林では、持続可能な木材生産を目指し、適切な間伐や更新（主伐・再造林）を行い、資源の循環を図るとともに、需要を踏まえた木材生産を目指す <木材生産量 R5対比1.4倍>
- 自然の摂理や環境条件に逆らわず、その森林本来の生態系や公益的機能が最大限かつ持続的に発揮されるよう適地適木、適正管理との基本方針により、健全で豊かな森林づくりを目指す <森林整備面積 年約800ha（R8～14）>
- 上記を達成するため、地域の林業従事者数173人の確保を図る。<R5人数の維持>

松本地域の森林・林業の**現状**

- ・ カラマツ人工林が成熟（60年生が約80%）し、収穫・活用の段階にある。
- ・ アカマツが多く分布（松本22%、全県14%）しているが、松枯れ被害が深刻で、枯損木が増加し、倒木による二次災害、山火事の誘発や景観悪化が懸念されている。
- ・ 保安林(民有林)面積が多い（県内2位：約46%）。
- ・ 野生鳥獣被害（シカ等）が増加している。
- ・ 林業事業体は、現在16団体、従事者数は169人。ここ数年は他業務からの転職者が増えている。

松本地域の森林・林業の**課題**

- ・ 管内の製材、合板工場、木質バイオマス工場を最大限活用するため、主伐を推進し、木材生産量の増加を図るとともに、需要拡大を図る。
- ・ 守るべき松林を保全するため、選択と集中による効果的な樹種転換を重点的に実施する。
- ・ 樹木の皮剥ぎや下層植生の壊滅等により、生態系や森林機能が著しく低下している森林を健全な状態にするため、野生鳥獣被害対策を実施する。

今後、**重点的に取り組む事項**

- ・ 林業経営に適した森林では、AG活動により市村、林業事業体と綿密な連携を図り、森林所有者に主伐・再造林に係る収支計算を提示する等した上で、実効性のある森林経営計画策定の相談・支援を行い主伐・再造林を推進。
- ・ 守るべき松林の保全のため効果的な樹種転換の実施による被害拡大防止と、枯損木のバイオマス利用、アカマツ材利活用に向けた調査・販路拡大を推進。
- ・ 流域治水対策として保安林の機能回復・維持を図るため、県産材を積極的に活用した治山施設と森林整備を一体的に整備し、健全な森林づくりを推進。
- ・ 林業従事者のさらなる確保を図るため、共同就職説明会や移住相談会を活用した林業の魅力PRに取り組む。
- ・ 公共施設の木造・木質化に取り組むとともに、木工品の展示販売会の開催により「木工の街“まつもと”」のPRを図る。
- ・ シカ捕獲対策の強化として、指定管理鳥獣捕獲等事業の導入、若手捕獲者確保（農業者への働きかけ等）に取り組む。

森林づくり指針地域別指標計画値

項目	R9 (参考) 全県目標値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8 実績値	R9(中間年)		R14 (最終年)
						計画値	実績値	計画値
県民の暮らしを守る森林づくり								
森林整備面積 (ha)	9,650	1,013	756	743		805		798
保全される集落数 (集落)	2,414							
山地災害危険地区整備率 (%)	23							
森林の集積・集約率 (%)	40							
ニホンジカ捕獲数 (頭)	40,000	3,504	4,138	4,257		4,314		4,314
持続的な木材供給が可能な森林づくり								
造林面積 (ha)	1,000	45	47	59		93		144
新規就業者数 (人)	120							
林業従事者数 (人)	1,600	173	169	168		173		173
中核的林業事業体数 (事業体)	66	5	5	5		11		11
林業算出額のうち木材生産 (百万円)	7,170							
木材生産量 (千m³)	830	59	98	集計中		80		81
製材品出荷量 (千m³)	153	15	8	集計中		23		27
県民が恩恵を享受できる森林づくり								
森林サービス産業に取組地域プロジェクト数 (プロジェクト)	50							
県民が親しめる里山の数 (箇所)	50	1	2	2		4		5
多様な林業に関わる新規就業者 (人)	40							
地域林業の中核的な指導者数 (人)	10							